

# 「保険証」が交付されます

被保険者の資格を取得すると、当健康保険組合の加入者であることの証明として「保険証」が交付されます。医療機関にかかるとき、保険証を提出すれば、医療費の自己負担分を支払うだけで必要な治療を受けることができます。

## 大切に保管しましょう

保険証は受診のとき必要になるばかりでなく、身分証の役割も持つ非常に大切なものです。保管には十分気をつけましょう。

▶本人

個人を特定する番号です  
ご本人（被保険者）・ご家族（被  
扶養者）共通となります

枝番で個人を  
特定します

健康保険被保険者証 本人（被保険者） 令和00年00月00日交付

記号 1 番号 0000（枝番）00

氏名 健保 太郎

生年月日 昭和00年00月00日 性別

資格取得年月日 平成00年00月00日

保険者所在地 大阪市淀川区宮原4-1-6

保険者番号 06273759 Lilly 日本イーライリリー健康保険組合  
名 称 06 (6150) 1090

3. 私は、臆病を提供しません。  
【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。】  
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

〔特記欄：〕  
署名年月日： 年 月 日  
本人署名（自筆）： 家族署名（自筆）：

### こんなことにご注意ください

- 保険証が届いたら、記載事項に誤りがないかを確認してください。
- 保険証の記載事項は、住所欄を除いて自分では変更できません。
- 保険証の記載事項に変更が生じたら、すみやかに健康保険組合に届け出てください。
- 万が一、紛失した場合は、すみやかに健康保険組合に届け出てください。
- 保険証の不正使用や貸し借りは厳禁です。

※オンライン資格確認を導入している医療機関等では、マイナンバーカードが保険証として利用できます。利用には事前に登録が必要です。

## カードタイプの保険証は1人1枚

保険証には、原則として被保険者に1枚だけ発行される「紙タイプ」と、被保険者・被扶養者それぞれに1枚ずつ発行される「カードタイプ」があります。リリー健保は利便性を考慮して、カードタイプの保険証を採用していますので、加入者1人ひとりに保険証が発行されています。

2021年4月以降発行の保険証には枝番が加わりました。これにより個人を特定できるようになります。

### Q&A

**Q** 保険証を紛失しました。悪用されないか心配です。どうしたらよいでしょうか？

**A** 盗難などによる紛失の場合は、早急に警察に届け出てください。  
紛失した保険証の悪用を阻止する手だては現在のところありませんが、警察に遺失届（もしくは盗難届）を出しておけば、その後に事情を知っている取得者が保険証を悪用して他人に被害を発生させても、あなたに責任が及ぶことは避けられます。  
保険証は再発行しますので、「被保険者証再交付申請書」に必要事項を記入のうえ、**リリー社員はラクラス、エランコ社員はBDO**に提出してください。なお、再発行を受けた後に紛失した保険証が見つかったときは、紛失した方の保険証をリリー健保まで返却してください。

※ 令和6年12月2日にマイナンバーカードと保険証が一体化される予定です。保険証は廃止されますが、発行済の保険証は廃止後最長1年間有効となる予定です。

詳しい手続きは **72** ページ参照